

滋賀労働局からのお知らせ

平成26年度労働保険年度更新手続は **6月1日(日)~7月10日(木)** までにお願います。

○ 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、平成25年度の確定保険料と平成26年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。

最寄りの金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、ハローワーク(申告のみ)、社会保険・労働保険徴収事務センター(年金事務所内)(申告のみ)、又は、滋賀労働局労働保険徴収室において早めにお済ませください。

(注)公共職業安定所、社会保険・労働保険徴収事務センターでは、労働保険料等の納付はできません。

口座振替の事業場は、金融機関に提出することができませんので、滋賀労働局労働保険徴収室に郵送してください。

○ 労働保険年度更新申告書の受付・相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

年度更新申告書の受付・相談会	実施日時		会場	所在地	電話番号
	6月23日(月)	9:30-16:00	長浜商工会議所	長浜市高田町10-1	0749-62-2500
6月25日(水)	草津商工会議所		草津市大路2-11-51	077-564-5201	
6月26日(木)	甲賀市商工会		甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676	
6月30日(月)	高島市商工会(本所)		高島市安曇川町田中89	0740-32-1580	
7月4日(金)	守山商工会議所		守山市吉身3丁目11-43	077-582-2425	
7月7日(月)	長浜商工会議所		長浜市高田町10-1	0749-62-2500	
7月8日(火) 及び 7月9日(水)	9:30-16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520	
		大津労働基準監督署	大津市馬場3丁目14-17	077-522-6641	
		彦根労働基準監督署	彦根市西今町58-3	0749-22-0654	
		東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-22-0394	
7月10日(木)	9:00-16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520	

お問い合わせ先：滋賀労働局労働保険徴収室 077-522-6520

労働保険年度更新手続は

6月1日(日)～7月10日(木)
までにお願ひします。

年度更新手続

- 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、平成25年度の確定保険料と平成26年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。
- 平成26年度は、労災保険料率及び雇用保険料率の変更はありません。
一般拠出金率が平成26年4月1日より **0.02/1000** に引き下がられました。ただし、平成26年3月31日までに事業を廃止された場合は、**0.05/1000** の率となります。
- 労災保険料率については、滋賀労働局のホームページをご覧ください。
(http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken.html)
- 雇用保険料率は

① 一般の事業	13.5/1000 (労働者負担率 5/1000)
② 農林水産・清酒製造の事業	15.5/1000 (労働者負担率 6/1000)
③ 建設の事業	16.5/1000 (労働者負担率 6/1000)

保険料の申告・納付

- 保険料の申告・納付は最寄りの金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、ハローワーク(申告のみ)、社会保険・労働保険徴収事務センター(年金事務所内)(申告のみ)、又は、滋賀労働局労働保険徴収室において早めにお済ませください。
なお、口座振替の事業場は金融機関に提出することができません。
また、郵送による申告書の提出(滋賀労働局労働保険徴収室あて)も可能です。
- 年度更新申告書の受付・相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

年度更新申告書の受付・相談会	実施日時		会場	所在地	電話番号
	6月23日(月)	9:30-16:00	長浜商工会議所	長浜市高田町10-1	0749-62-2500
6月25日(水)	草津商工会議所		草津市大路2-11-51	077-564-5201	
6月26日(木)	甲賀市商工会		甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676	
6月30日(月)	高島市商工会(本所)		高島市安曇川町田中89	0740-32-1580	
7月4日(金)	守山商工会議所		守山市吉身3丁目11-43	077-582-2425	
7月7日(月)	長浜商工会議所		長浜市高田町10-1	0749-62-2500	
7月8日(火) 及び 7月9日(水)	9:30-16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520	
		大津労働基準監督署	大津市馬場3丁目14-17	077-522-6641	
		彦根労働基準監督署	彦根市西今町58-3	0749-22-0654	
		東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-22-0394	
7月10日(木)	9:00-16:00	滋賀労働局労働保険徴収室	大津市御幸町6-6	077-522-6520	

お問い合わせ先

【滋賀労働局労働保険徴収室】	077-522-6520
【監督署】 大津	077-522-6641
彦根	0749-22-0654
東近江	0748-22-0394